

少年法「改正」法案 問題点の解消を求める院内集会

3月1日に、「少年法等の一部を改正する法律案」が国会に提出されました。6月14日の衆議院本会議で趣旨説明・質疑が行われた後、同日付で衆議院法務委員会に付託され、重大な局面を迎えています。

今回の法案は、警察官の調査権限の拡大強化、少年院送致年齢の下限撤廃、保護観察中の遵守事項を守らない少年に対する施設収容処分などを内容にしています。

当連合会では3月に同法案に対する意見書を、4月には「少年法『改正』問題Q & A」を作成し、5月には院内集会（第一弾）を、6月には市民集会を行って問題点を訴えてきました。

国会情勢が緊迫している中で、これらの問題点を再度、国会議員や市民の方々にお伝えし、国会審議の中で問題点の解消を求める院内集会を以下のとおり開催したいと思います。是非ご参加ください。

日時：2005年 **7月19日(火)**
12:00-13:00 (開場11:30)

場所：衆議院第一議員会館第一会議室

地下鉄丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前」駅（4番出口）
地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅（1番出口）
地下鉄銀座線・南北線「溜池山王」駅（5番出口）



内 容 (予 定)

「少年法等の一部を改正する法律案」に対する日弁連意見書を元に問題点を紹介
現場からの報告（児童福祉、保護観察、学校など）
国会議員の方々からの発言 市民の方々からの発言

参加無料

事前申込要

本用紙をもって、7月15日（金）までに日弁連事務局人権第一課宛お申し込みください。

主催 日本弁護士連合会

問い合わせ先：日弁連事務局人権第一課 03-3580-9503

参加申込書 キリトリ不要・送信票不要

日弁連事務局人権第一課行き：FAX 03-3580-2866

ご所属

お名前

ご連絡先TELまたはFAX ()

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。